

## 第 2 期三原市地域公共交通網形成計画

令和 2 (2020) 年 3 月

(令和 (202 ) 年 月 改定版)

三 原 市

# 目次

第1章 計画の目的と概要	1
1.1 計画の目的	1
1.2 計画の対象区域	1
1.3 計画期間	1
第2章 地域公共交通に係る現状	2
2.1 区域の概要	2
(1) 位置・面積	2
(2) 人口・世帯の動向	3
(3) 自動車等運転免許の保有状況	9
(4) 就業者数の動向	10
(5) 観光入込客数の状況	10
(6) 主要施設の立地状況	11
(7) 通勤・通学の流動量	12
2.2 関連計画の整理	14
(1) 本計画の位置づけ	14
(2) 三原市立地適正化計画について	15
2.3 本市の地域公共交通の概要	17
2.4 鉄道及び航路の概況	19
(1) 鉄道	19
(2) 航路	20
2.5 高速バス及び路線バスの概況	22
(1) 高速バス	22
(2) 路線バス	23
2.6 地域コミュニティ交通の概況	30
(1) 本郷ふれあいタクシー	31
(2) 久井町乗合タクシーはなさく号	35
(3) 大和ふれあいタクシー	39
(4) 佐木島循環バス	43
(5) 幸崎町渡瀬・奥三地区おでかけ号	46
(6) 八幡町民タクシーさくら号	50
(7) 地域公共交通確保維持事業の必要性	53
(8) 地域コミュニティ交通網の分布状況	54
2.7 タクシー及びバス事業者の営業所等	55
2.8 高齢者・障害者優待交付事業	56
(1) 高齢者優待交付事業	56
(2) 障害者優待交付事業	57

## 2.3 本市の地域公共交通の概要

本市における地域公共交通には、鉄道、航路、バス、地域コミュニティ交通などがあり、市民の日常生活を支えている。

### ① 鉄道

鉄道は、特に広域的な移動を支える手段であり、広域連絡機能を持つJ R山陽新幹線、地域間連絡機能を持つJ R山陽本線及びJ R呉線が運行している。

また、J R三原駅は鉄道と路線バスの交通結節点となっており、本駅を起点とする路線バスが各方面と連絡している。

### ② 航路

航路は、特に佐木島や小佐木島の住民にとって不可欠な移動手段であり、本土側の三原内港と須波港から、佐木島、小佐木島等へ、フェリー、旅客船、高速船が連絡している。

### ③ バス

バスは、広域的な移動を支える高速バス、市内や近隣地域間での連絡を支える路線バスがあり、民間事業者により国道、主要地方道、県道等を中心に運行されている。

### ④ 地域コミュニティ交通

鉄道やバスで提供可能な運行サービスを補完し、市内のより広いエリアにおいて市民生活を支えるために、本市や住民団体が運営主体を担う地域公共交通である。路線定期運行型のバスや、デマンド型・区域運行の乗合タクシーなど、地域の実態に応じたサービスが提供されている。

うち3路線（本郷ふれあいタクシー、久井町乗合タクシーはなさく号、八幡町民タクシーさくら号）は、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用することで持続可能な運行を目指している。

### ⑤ タクシー

タクシーは、小型車両によりドア・ツー・ドアでの交通サービスを提供する地域公共交通である。今後、本市においては後期高齢者の増加が見込まれることから、地域公共交通におけるタクシーの役割は一層高まるものと考えられる。また民間タクシー事業者は、一部の地域コミュニティ交通の運行も担っている。

### ⑥ その他の移動支援等

本市には、上記の地域公共交通以外に、通学目的に特化した移送サービスが運行している。また、直接的な移送以外のサービスとしては、利用者の運賃負担の軽減を図る制度（高齢者・障害者優待利用制度）がある。



## 2.6 地域コミュニティ交通の概況

鉄道や路線バス等のサービスを受けない地域などにおいて、これらの地域公共交通を補完し、住民の生活移動を面的に支えるサービスとして、地域の実情に応じた地域コミュニティ交通が運行している。運営主体は、本市、または地域住民団体が担っている。

表 地域コミュニティ交通の種類 (令和5(2023)年12月1日現在)

地域コミュニティ交通	地域	運営主体	運行方式	補助事業の活用
①本郷ふれあいタクシー	本郷地域	本郷町町内会長連合会	区域運行	フィーダー補助
②久井町乗合タクシーはなさく号	久井地域	久井町自治区連合会	区域運行	フィーダー補助
③大和ふれあいタクシー	大和地域	大和町自治振興連合会	区域運行	なし
④佐木島循環バス	佐木島	三原市	路線定期運行	なし
⑤幸崎町渡瀬・奥三地区おでかけ号	幸崎町	幸崎町町内会連合会	区域運行	なし
⑥八幡町民タクシーさくら号	八幡町	八幡町内会	区域運行	フィーダー補助



※令和5(2023)年12月1日現在

図 地域コミュニティ交通の運行エリア

## (1) 本郷ふれあいタクシー

## ① 運行概要

本郷ふれあいタクシーは、地域を運行していた本郷地域内交通バスの利用低迷を受けて、地域住民が主体となり導入した地域コミュニティ交通であり、平成28(2016)年10月から運行している。デマンド型・区域運行の乗合タクシーであり、自宅と目的地を概ねドア・ツー・ドアで運行するため、電話予約が必要であるものの、高齢者にとっては非常に便利な交通手段になっている。

表 本郷ふれあいタクシーの運行概要

区 分	内 容
概要	デマンド型・区域運行 乗合タクシー（道路運送法第4条）
事業開始	平成28(2016)年10月3日
運行主体	本郷町町内会長連合会
運行事業者	双葉タクシー，本郷タクシー，やっさタクシー
使用車両	運行事業者所有の10人乗りワゴン車3台
運行エリア	船木路線，北方路線，南方路線
運行形態	<p>○本郷町を3区域に分け，各区域に1台のジャンボタクシーを配置し，予約に応じて（デマンド型），自宅と目的地の間を概ねドア・ツー・ドア（区域運行）で送迎。</p> <p>○各区域内での運行を基本とするが，本郷地域の本郷駅や公共施設，病院，スーパー等が集まる「まち中エリア」へはどの区域からも乗り入れ可能。</p> <p>○居住地区から他地区に行く場合は，「まち中エリア」で乗り換え。</p> <p>【運行時間，便数】 ・週3日（月・水・金） ・1日12便（行き便7便，帰り便5便）</p>
利用料金	1乗車300円，敬老優待：200円，障害者優待：無料
補助事業の活用	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）

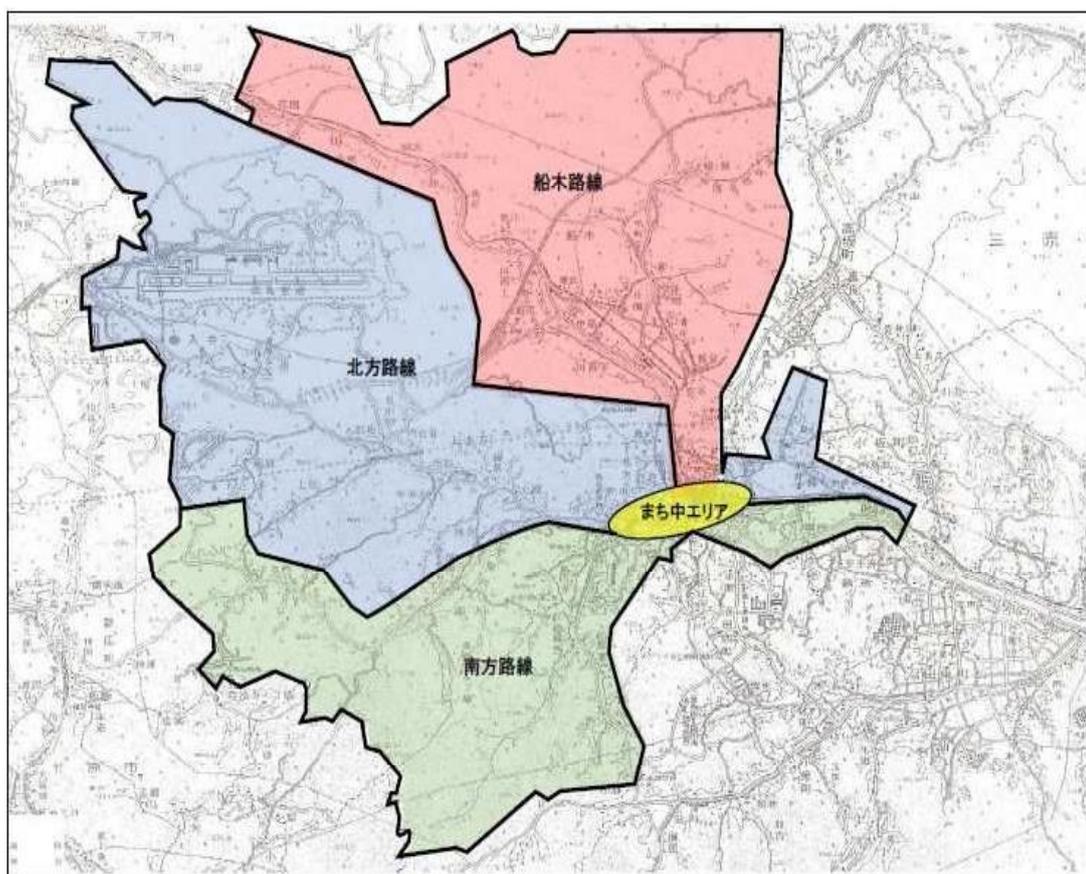


図 運行エリア

② 運行経緯

本郷ふれあいタクシーの運行経緯は、以下のとおりである。

表 本郷ふれあいタクシーの運行経緯

年・月	概要
平成25(2013)年4月	民間の路線バス（4路線）を廃止し、運営主体を三原市とする本郷地域内交通バスの運行開始。
平成28(2016)年10月	本郷地域内交通バスを廃止し、運営主体を本郷町町内会長連合会とする本郷ふれあいタクシーの運行開始。

### ③ 利用動向

#### ア. 路線全体

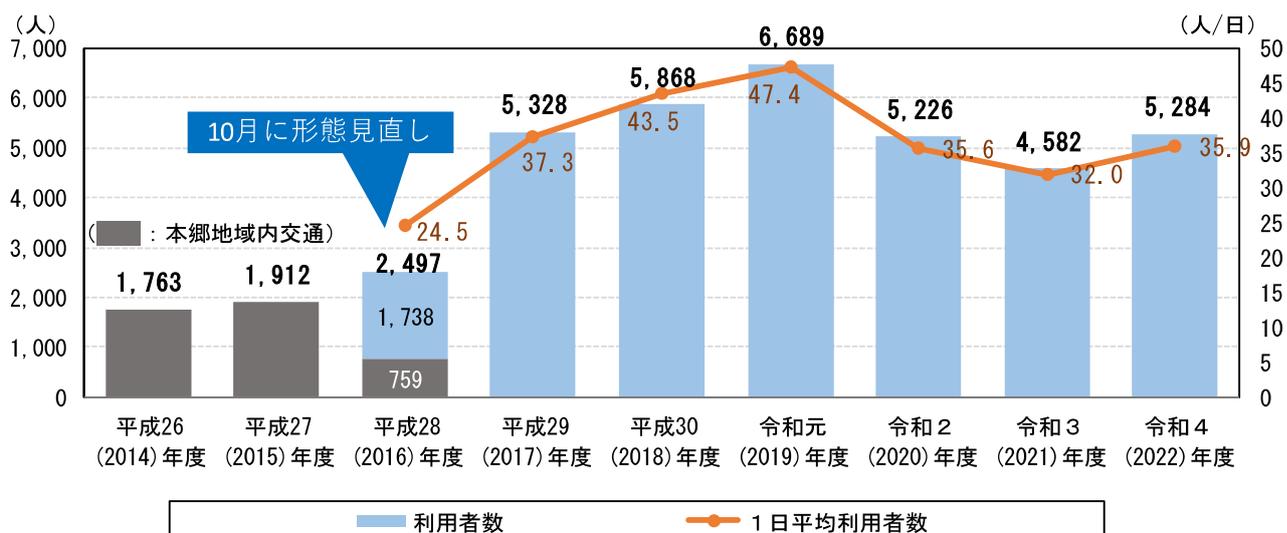
本郷ふれあいタクシーの令和4(2022)年度の利用者数は5,284人であり、平成28(2016)年10月の運行開始から令和元年度まで利用者は増加し続けている。新型コロナの影響により令和2～3年度は減少していたが、令和4年度には回復傾向にある。

利用者種別では、70歳以上の敬老優待利用者が全体の8割以上を占める。

表 利用動向

区 分	平成28(2016)年度 10月～3月	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
総利用者数	1,738人	5,328人	5,868人	6,689人	5,226人	4,582人	5,284人
一 般 (300円)	80人	225人	292人	310人	340人	230人	289人
敬 老 (200円)	1,508人	4,633人	5,074人	5,799人	4,590人	4,109人	4,602人
障 害 (無料)	150人	470人	502人	580人	296人	243人	392人
運行日数	71日	143日	135日	141日	147日	143日	147日
1日平均利用者数	24.5人	37.3人	43.5人	47.4人	35.6人	32.0人	35.9人
1便平均利用者数	1.5人	1.8人	1.9人	1.9人	1.7人	1.7人	1.7人

※平成30(2018)年度は、7月豪雨災害による車両水没のため、7月9日～30日(9日間)運休



※1日平均利用者数は運行形態見直し後の「本郷ふれあいタクシー」の数字

図 利用動向

イ. 便別、曜日別、男女別（令和4(2022)年度）

行き便は9時と9時45分、帰り便は10時30分と12時の利用が多く、午前中の利用が多く占めている。

曜日別では水、金曜日の利用が多い。

表 便別利用者数

運行方向	発時刻	利用者数	1日平均	運行方向	発時刻	利用者数	1日平均
行き便	8:15	240人	1.6人	帰り便	—	—	
	9:00	728人	5.0人		—	—	
	9:45	844人	5.7人		10:30	622人	4.2人
	11:15	416人	2.8人		12:00	665人	4.5人
	13:30	622人	4.2人		14:00	193人	1.3人
	14:30	170人	1.2人		15:00	349人	2.4人
	15:30	125人	0.9人		16:00	310人	2.1人
	合計	3,145人	21.4人		合計	2,139人	14.6人

表 曜日別利用者数

曜日	利用者数	運行日数	1日当たり利用者数
月曜日	1,418人	47日	30.2人
水曜日	1,944人	50日	38.9人
金曜日	1,922人	50日	38.4人

表 男女別利用者数

区分	利用者数	割合
男性	641人	12.1%
女性	4,643人	87.9%

ウ. 収支状況（令和4(2022)年度）

本郷ふれあいタクシーの令和4(2022)年度の収支率は11.9%である。

事業費	13,371,227円	・・・(A)
所定運賃収入	1,585,200円	(優待乗車補填金相当額を含む)・・・(B)
収支率	11.9%	・・・(B)/(A)×100 (令和3年度:10.6%)
市支出額	12,362,966円	・・・(延べ利用者数5,284人→利用者1人当たり2,339円)

## (2) 久井町乗合タクシーはなさく号

## ① 運行概要

久井ふれあいバスは、かつての久井町へき地患者輸送バスを、誰もが利用できる地域コミュニティ交通へ見直し、平成23(2011)年10月から運行していたが、令和3年9月をもって廃止し、令和3年10月から新たに区域運行のデマンド型乗合タクシーを導入した。

表 久井町乗合タクシーはなさく号の運行概要

区 分	内 容
概要	デマンド型・区域運行 乗合タクシー(道路運送法第4条)
事業開始	令和3(2021)年10月1日
運行主体	久井町自治区連合会
運行事業者	(有)久井交通, ハイランド交通
使用車両	運行事業者所有の10人乗りワゴン車2台
運行形態	○久井地域北部・南部に各1台のジャンボタクシーを配置し、予約に応じて(デマンド方式)、自宅と目的地の間を概ねドアツードアで送迎。 ○路線バスへ接続する場合は、「公立くい診療所・黒郷和木・小林・坂井原」で乗り換え。 【運行時間, 便数】 ・週3日(月・水・金) ・1日11便(外出便6便, 帰宅便5便)
利用料金	1乗車300円, 敬老優待:200円, 障害者優待:無料
補助事業の活用	地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助)

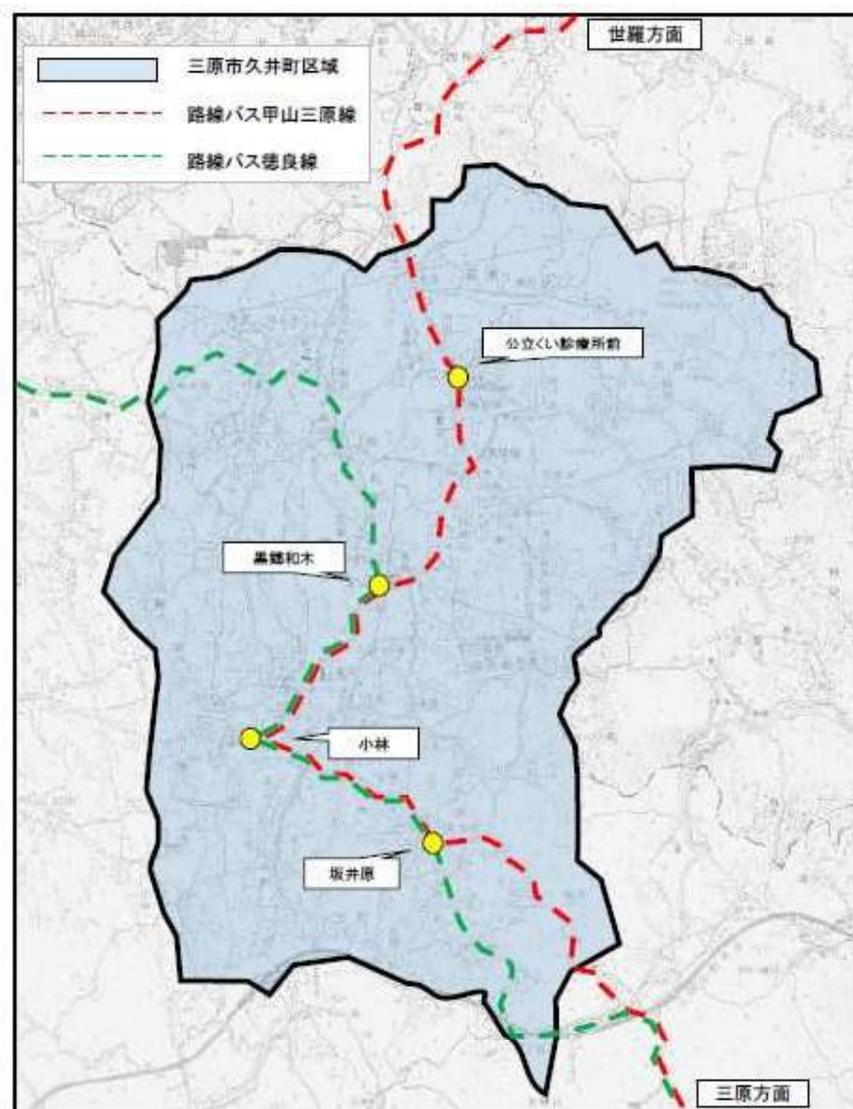


図 運行区域

② 運行経緯

久井町乗合タクシーはなさく号の運行経緯は、以下のとおりである。

表 久井町乗合タクシーはなさく号の運行経緯

年・月	概要
昭和56(1981)年～ 平成23(2011)年 9月30日まで	地域の通院を支援する目的で、久井町へき地患者輸送バス(無料)を運行。
平成23(2011)年10月	通院目的に限定せず、全ての人の地域内交通を支える手段として、久井ふれあいバスの運行を開始。
平成25(2013)年4月	利用者の意見を参考に、全コースの復路2便のダイヤを見直し。
令和3(2021)年10月	久井ふれあいバスを廃止し、新たに区域運行のデマンド型乗合タクシーの運行を開始。

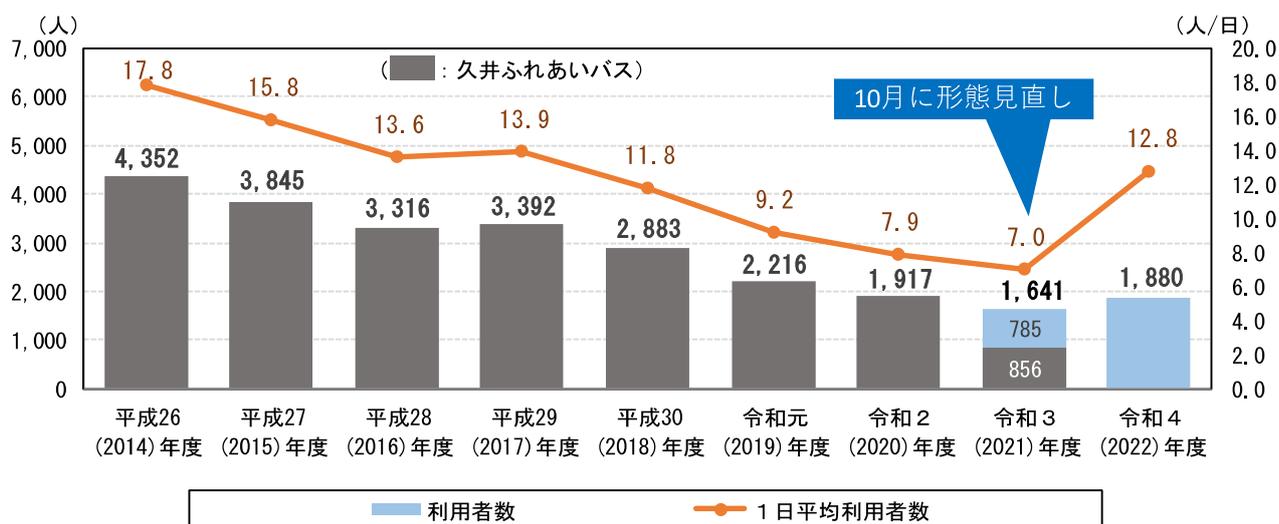
### ③ 利用動向

#### ア. 路線全体

久井ふれあいバスの平成30(2018)年度の利用者数は2,883人であり,利用者は年々減少していた。  
 デマンド型乗合タクシーとなった後の令和4年度では前年度と比較すると微増している。

表 利用動向

区 分	平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度4月 ～9月	令和3 (2021) 年度10 月～3月	令和4 (2022) 年度
総利用者数	3,845人	3,316人	3,392人	2,883人	2,216人	1,917人	856人	785人	1,880人
一 般 (200円)	1人	2人	23人	0人	5人	4人	0人	50人	103人
敬 老 (100円)	180人	148人	110人	164人	165人	214人	70人	557人	1,253人
障 害 (無料)	94人	59人	74人	127人	124人	155人	91人	178人	524人
通 院 (無料)	3,570人	3,107人	3,185人	2,592人	1,922人	1,544人	695人		
運行日数	243日	243日	244日	244日	240日	243日	122日	70日	147日
1日平均利 用者数	15.8人	13.6人	13.9人	11.8人	9.2人	7.9人	7.0人	11.2人	12.8人
1便平均利 用者数	2.0人	1.7人	1.7人	1.5人	1.2人	1.0人	0.9人	1.6人	1.5人



※1日平均利用者数は運行形態見直し後の「久井町乗合タクシーはなさく号」の数字

図 利用動向

イ. 便別、曜日別、男女別（令和4(2022)年度）

行き便は9時15分、帰り便は11時の利用が多く、午前中の利用が多く占めている。

曜日別では月曜日の利用が多い。

表 便別利用者数

運行方向	発時刻	利用者数	1日平均	運行方向	発時刻	利用者数	1日平均
行き便	7:30	0人	0人	帰り便	—	—	
	8:30	209人	1.4人		—	—	
	9:15	379人	2.6人		—	—	
	10:00	171人	1.2人		11:00	551人	3.7人
	—	—			12:00	80人	0.5人
	13:30	140人	1.0人		14:00	164人	1.1人
	14:30	55人	0.4人		15:00	110人	0.7人
	—	—			16:00	21人	0.1人
合計	954人	6.5人	合計	926人	6.3人		

表 曜日別利用者数

曜日	利用者数	運行日数	1日当たり利用者数
月曜日	739人	47日	15.7人
水曜日	555人	50日	11.1人
金曜日	586人	50日	11.7人

表 男女別利用者数

区分	利用者数	割合
男性	593人	31.5%
女性	1,287人	68.5%

ウ. 収支状況（令和4(2022)年度）

久井町乗合タクシーはなさく号の令和4(2022)年度の収支率は6.9%である。

事業費	8,195,075円	・・・(A)
所定運賃収入	564,000円	(優待乗車補填金相当額を含む)・・・(B)
収支率	6.9%	・・・(B)/(A)×100 (令和3年度:4.3%)
市支出額	7,913,575円	・・・(延べ利用者数1,880人→利用者1人当たり4,209円)

## (3) 大和ふれあいタクシー

## ① 運行概要

大和ふれあいタクシーは、デマンド型・区域運行の乗合タクシーの運行であり、自宅と目的地を概ねドア・ツー・ドアで運行するため、電話予約が必要であるものの、高齢者にとっては非常に便利な交通手段になっている。

表 大和ふれあいタクシーの運行概要

区 分	内 容
概要	デマンド型・区域運行 乗合タクシー（道路運送法第4条）
事業開始	平成15(2003)年12月
運行主体	大和町自治振興連合会
運行事業者	徳良タクシー，奥田タクシー
使用車両	運行事業者所有の10人乗りワゴン車3台
運行エリア	Aエリア：神田路線，Bエリア：榎梨・和木路線，Cエリア：大草路線
運行形態	<p>○大和地域を3地区に区分し，各地区に1台のジャンボタクシーを配置し，予約に応じて（デマンド型），自宅と目的地の間を概ねドア・ツー・ドア（区域運行）で送迎。</p> <p>○各エリア内での運行を基本とする。ただし和木地区と徳良地区の中心部に，他のエリア（路線）からの乗り入れが可能な「まち中エリア」を設定。</p> <p>○居住地区から他地区に行く場合は，「まち中エリア」で乗り換え。</p> <p>【運行時間，便数】 ・週3日（月・水・金）  ・1日12便（外出便7便，帰宅便5便）</p>
利用料金	1乗車300円，敬老優待：200円，障害者優待：無料
補助事業の活用	なし

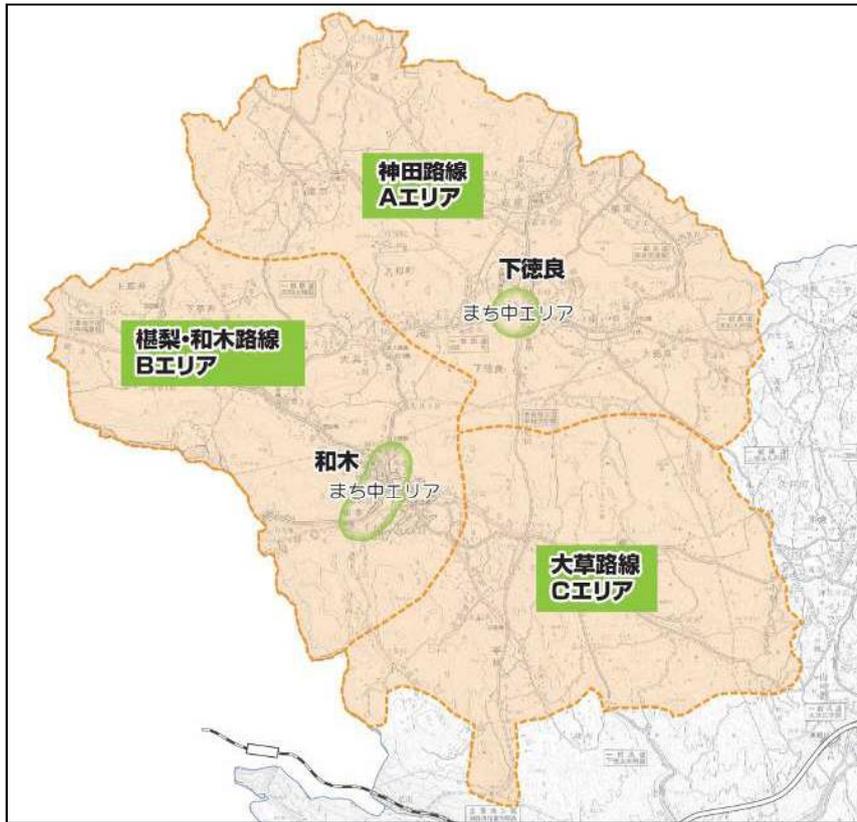


図 大和ふれあいタクシーの運行エリア

② 運行経緯

大和ふれあいタクシーの運行経緯は、以下のとおりである。

表 大和ふれあいタクシーの運行経緯

年・月	概要
平成15(2003)年12月	路線バスの利用が不便な地域の移動を支えるため、デマンド交通サービスである大和ふれあいタクシーが運行開始。
平成22(2010)年10月	経費削減を目的に、これまでの週5日運行から週2日運行へ見直し。
平成23(2011)年4月	運営主体が、三原臨空商工会から大和町自治振興連合会に変更。
平成23(2011)年9月	利用者の意見を参考に、週3日運行へ見直し。

### ③ 利用動向

#### ア. 路線全体

大和ふれあいタクシーの令和4(2022)年度の利用者数は4,480人であり、年々、利用者が減少している。

表 利用動向

区 分	平成 27(2015) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度	平成 31(2019) 年度	令和2 (2020)年 度	令和3 (2021)年 度	令和4 (2022)年 度
総利用者数	7,828人	7,072人	6,082人	5,837人	5,421人	5,302人	4,959人	4,480人
一 般 (300円)	661人	436人	438人	432人	505人	667人	481人	340人
敬 老 (200円)	5,541人	4,800人	4,064人	3,881人	3,591人	3,010人	3,062人	3,028人
小学生 (100円)							11人	20人
障 害 (無料)	1,626人	1,836人	1,580人	1,524人	1,325人	1,625人	1,405人	1,060人
乗 継 (無料)								32人
運行日数	144日	145日	144日	142日	142日	146日	142日	147日
1日平均利 用者数	54.4人	48.8人	42.2人	41.1人	38.2人	36.3人	34.9人	30.5人
1便平均利 用者数	2.5人	2.4人	2.2人	2.0人	2.0人	1.9人	1.8人	1.8人

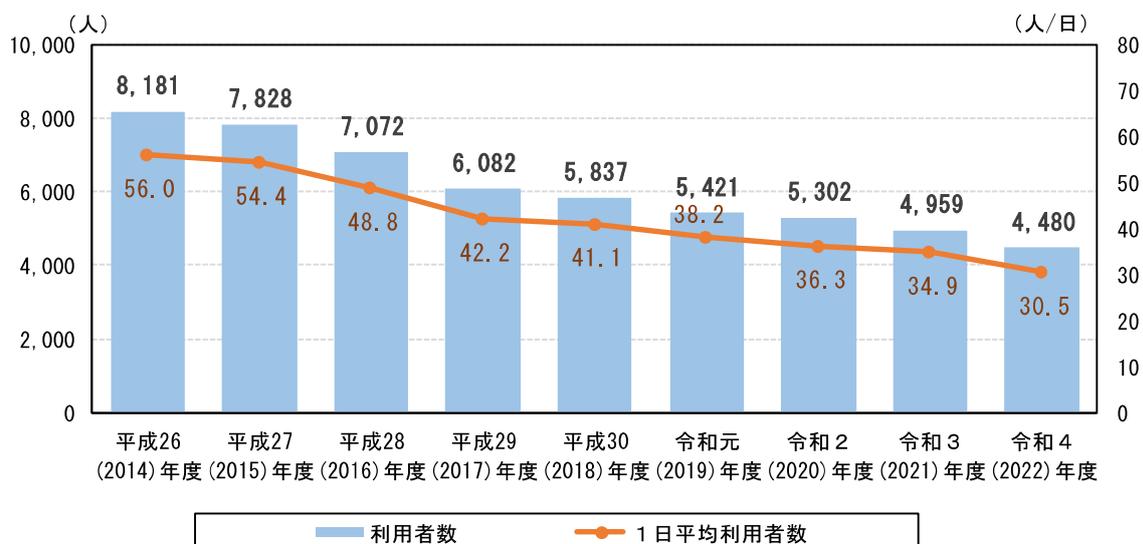


図 利用動向

イ. 便別、曜日別、男女別（令和4(2022)年度）

便別では、行き便は9時と10時、帰り便は10時30分と11時30分の利用が多く、午前中の利用が多く占めている。

曜日別では金曜日の利用が多い。また、利用者の75.6%が女性である。

表 便別利用者数

運行方向	発時刻	利用者数	1日平均	運行方向	発時刻	利用者数	1日平均
行き便	8:00	56人	0.4人	帰り便	—	—	
	9:00	772人	5.3人		—	—	
	10:00	621人	4.2人		10:30	630人	4.3人
	11:00	107人	0.7人		11:30	646人	4.4人
	13:30	484人	3.3人		14:00	138人	0.9人
	14:30	198人	1.3人		15:00	479人	3.3人
	15:30	72人	0.5人		16:00	277人	1.9人
	合計	2,310人	15.7人		合計	2,170人	14.8人

表 曜日別利用者数

曜日	利用者数	運行日数	1日当たり利用者数
月曜日	1,215人	46日	26.4人
水曜日	1,385人	50日	27.7人
金曜日	1,855人	50日	37.1人

表 男女別利用者数

区分	利用者数	割合
男性	1,070人	23.9%
女性	3,389人	75.6%
不明	21人	0.5%

ウ. 収支状況（令和4(2022)年度）

大和ふれあいタクシーの令和4(2022)年度の収支率は10.4%である。

事業費	12,908,056円	・・・(A)
所定運賃収入	1,344,000円	(優待乗車補填金相当額を含む)・・・(B)
収支率	10.4%	・・・(B)/(A)×100 (令和3年度:11.8%)
市支出額	12,198,423円	・・・(延べ利用者数4,480人→利用者1人当たり2,722円)

## (4) 佐木島循環バス

## ① 運行概要

佐木島循環バスは、佐木島内における移動支援のためにスクールバスを利用した生活交通として運行していたが、平成27(2015)年10月からは利便性を高めるため、生活目的に特化したサービス内容へと見直している。運行ルートは、佐木港を起終点とし、島内を時計回りに一周するルートであり、平日（月～金曜日）に5便運行している。

表 佐木島循環バスの運行概要

区 分	内 容
概要	路線定期運行バス（道路運送法第78条）
事業開始	平成22(2010)年10月1日～、 平成27(2015)年10月1日運行内容見直し
運行主体	三原市
運行事業者	鷺浦町しまばす運行協議会
使用車両	市所有10人乗りワゴン車1台
運行日、便数	週5日（月～金）1日5便
運行路線	佐木港 ～ 大番神社前 ～ J A 営農センター前 ～ さぎしま ふるさと館 ～ 向田港 ～ 中津組 ～ 佐木港 ※全経路上でフリー乗降可
利用料金	200円（定額制）、敬老優待：100円、障害者優待：無料
補助事業の活用	なし



図 佐木島循環バス路線図

## ② 運行経緯

佐木島循環バスの運行経緯は、以下のとおりである。

表 佐木島循環バスの運行経緯

年・月	概要
平成22(2010)年10月	スクールバスを活用して、島内を循環する公共交通を運行開始。
平成26(2014)年4月	J A 三原営農センター前にバス停を新設し、ルートの一部変更。
平成27(2015)年10月	運行事業者が鷺浦町しまばす運行協議会に代わり、かつ運行内容を見直し。

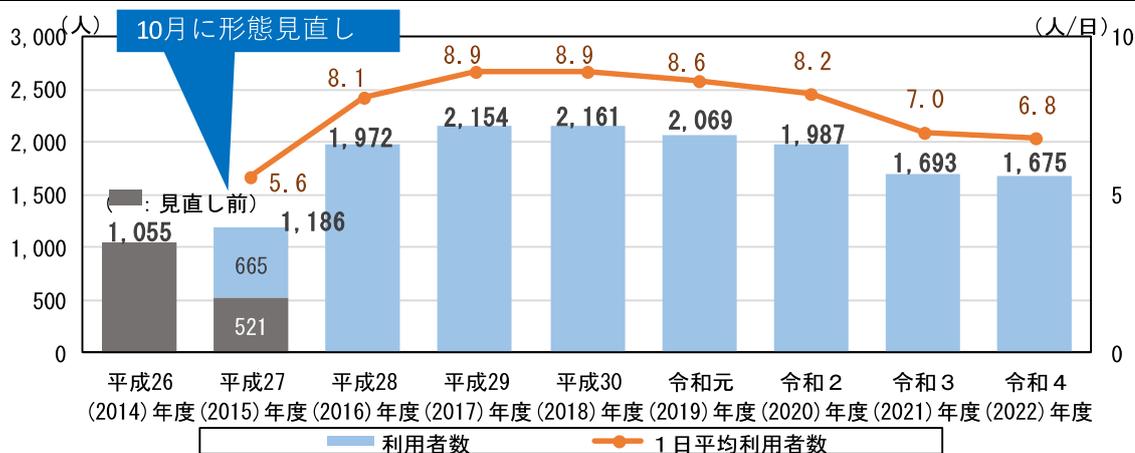
## ③ 利用動向

### ア. 路線全体

佐木島循環バスの令和4(2022)年度の利用者数は1,675人であり、前年度からは微減傾向である。

表 利用動向

区分	平成27(2015)年度10月～3月	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
総利用者数	665人	1,972人	2,154人	2,161人	2,069人	1,987人	1,693人	1,675人
一般(200円)	146人	376人	421人	404人	345人	431人	525人	602人
敬老(100円)	395人	1,124人	1,211人	900人	901人	701人	723人	617人
障害(無料)	124人	472人	522人	857人	823人	855人	445人	456人
運行日数	119日	242日	243日	243日	240日	242日	242日	246日
1日平均利用者数	5.6人	8.1人	8.9人	8.9人	8.6人	8.2人	7.0人	6.8人
1便平均利用者数	1.1人	1.6人	1.8人	1.8人	1.7人	1.6人	1.4人	1.4人



※1日平均利用者数は運行形態見直し後の数字

図 利用動向

イ. 便別（令和4（2022）年度）

便別では、第5便（15時50分発）の利用が最も多い。

表 便別利用者数

発時刻	利用者数	1日平均
7:40	270人	1.1人
8:10	402人	1.6人
12:35	335人	1.4人
13:55	155人	0.6人
15:50	513人	2.1人
	1,675人	1.4人

ウ. 収支状況（令和4（2022）年度）

佐木島循環バスの令和4（2022）年度の収支率は16.3%である。

事業費	2,054,663円（運行業務委託料，燃料代等）	・・・(A)
所定運賃収入	335,000円（優待乗車補填金相当額を含む）	・・・(B)
収支率	16.3%	・・・(B)/(A)×100（令和3年度：19.2%）
市支出額	1,872,563円	・・・(延べ利用者数1,675人→利用者1人当たり1,117円)

## (5) 幸崎町渡瀬・奥三地区おでかけ号

## ① 運行概要

幸崎町渡瀬・奥三地区おでかけ号は、幸崎町内における移動支援のために、地元住民が中心となり、導入、運営を行っている乗合交通であり、平成22(2010)年9月より運行している。運行ルートは、朝の時間帯は渡瀬地区、奥三地区から安芸幸崎駅方面へ向けた便がそれぞれ2便、また、昼間以降は逆方向へ3便、週2日(月・金曜日)に運行している。

表 幸崎町渡瀬・奥三地区おでかけ号の運行概要

区 分	内 容
概要	一部デマンド型・区域運行 乗合タクシー (道路運送法第4条)
事業開始	平成22(2010)年9月3日
運行主体	幸崎町町内会連合会
運行事業者	幸崎タクシー
使用車両	運行事業者所有の10人乗りワゴン車1台
運行日, 便数	週2日(月・金)・1日7便 (往路: 渡瀬2便・奥三2便, 復路[区域混合]3便)
運行区域	①渡瀬地区～安芸幸崎駅～栄橋～阪田医院 ②奥三(相川・行乗・平原)地区～安芸幸崎駅～栄橋～阪田医院 ※一部の乗降場所では事前予約が必要
利用料金	200円(定額制), 敬老優待: 100円, 障害者優待: 無料
補助事業の活用	なし



図 幸崎町渡瀬・奥三地区おでかけ号運行ルート

## ② 運行経緯

幸崎町渡瀬・奥三地区おでかけ号の運行経緯は、以下のとおりである。

表 幸崎町渡瀬・奥三地区おでかけ号の運行経緯

年・月	概要
平成21(2009)年2月26日 ～3月26日	幸崎町渡瀬地区・奥三地区とJR安芸幸崎駅・芸陽バス栄橋バス停付近の間を結ぶ区域を、無料運行の試験運行実施 (月、水、金曜日運行、祝日は運休)
平成21(2009)年10月2日 ～平成22(2010)年3月29日	有償(200円)での試験運行実施(月、金曜日運行、祝日は運休) 10月～12月は、デマンド運行(予約が必要) 1月～3月は、一部を除き予約不要
平成22(2010)年9月～	本格運行開始(月、金曜日運行、祝日は運休)

### ③ 利用動向

#### ア. 路線全体

幸崎町渡瀬・奥三地区おでかけ号の利用者数は平成29(2017)年度年々減少していたが、令和4(2022)年度の利用者数は2,034人であり、前年度と比較すると微増している。

表 利用動向

区 分	平成 27(2015) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度	平成31 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度
総利用者数	2,883人	2,897人	2,814人	2,768人	2,725人	2,148人	2,017人	2,034人
一般(200円)	0人	0人	0人	0人	0人	2人	0人	0人
敬老(100円)	2,132人	2,137人	2,056人	2,002人	1,949人	1,404人	1,353人	1,387人
障害(無料)	751人	760人	758人	766人	776人	742人	664人	647人
運行日数	103日	102日	100日	102日	102日	101日	102日	102日
1日平均利用者数	28.0人	28.4人	28.1人	27.1人	26.7人	21.3人	19.8人	19.9人
1便平均利用者数	4.0人	4.1人	4.0人	3.9人	3.8人	3.0人	2.8人	2.8人

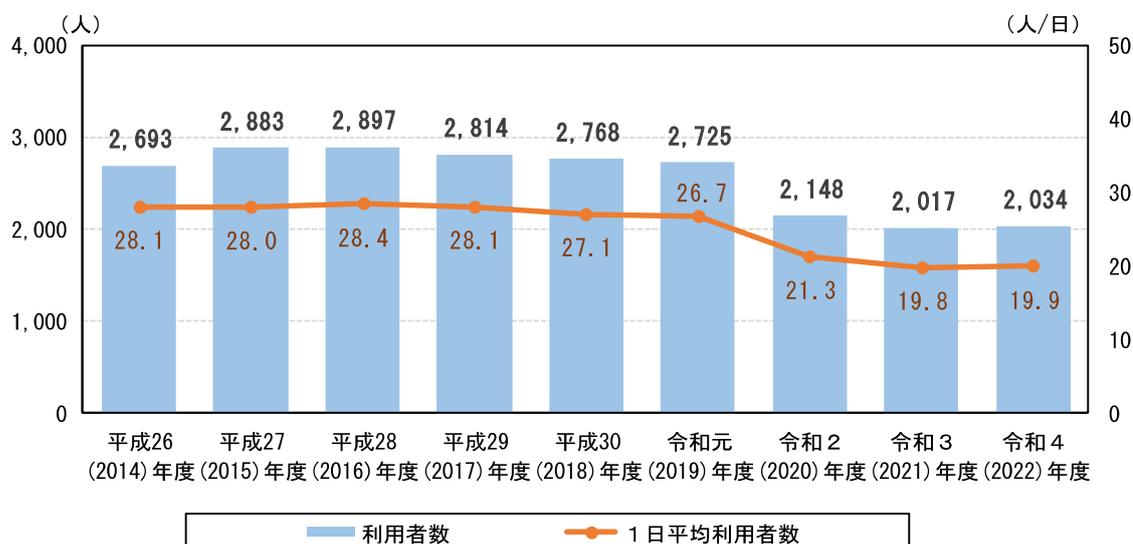


図 利用動向

イ. 便別（令和4(2022)年度）

便別では、行き便は奥三2便が多く、渡瀬は1便と2便の利用に分散している。帰り便は11時45分の利用が多い。

表 便別利用者数

運行方向	発時刻	利用者数	1日平均	運行方向	発時刻	利用者数	1日平均
行き便	奥三1便 7:15	18人	0.2人	帰り便	—	—	—
	渡瀬1便 7:55	253人	2.5人		11:45	628人	6.2人
	奥三2便 8:40	603人	5.9人		13:05	205人	2.0人
	渡瀬2便 9:20	178人	1.7人		15:35	149人	1.5人
		1,052人	10.3人			982人	9.6人

ウ. 収支状況（令和4(2022)年度）

幸崎町渡瀬・奥三地区おでかけ号の令和4(2022)年度の収支率は12.2%である。

事業費	3,333,793円	・・・(A)
所定運賃収入	406,800円	(優待乗車補填金相当額を含む) ・・・(B)
収支率	12.2%	・・・(B)/(A)×100 (令和3年度:12.1%)
市支出額	3,195,093円	・・・(延べ利用者数 2,034人→利用者1人当たり1,570円)

## (6) 八幡町民タクシーさくら号

## ① 運行概要

八幡町民タクシーさくら号は、利用低迷のために廃止された路線バスの代替手段として、地域住民の主導により導入したデマンド型・区域運行の乗合タクシーである。地域の生活圏域である隣接する尾道市御調町の一部を運行エリアに含む。

なお、尾道市民による利用実態がないことや、尾道市は運行に際し財政支援を行っていないことから、尾道市の地域公共交通計画に当該路線は位置付けられていない。

表 八幡町民タクシーさくら号の運行概要

区 分	内 容
概要	デマンド型・区域運行 乗合タクシー（道路運送法第4条）
事業開始	平成30(2018)年10月1日
運行主体	八幡町内会
運行事業者	(有)久井交通
運行車両	運行事業者所有の10人乗りワゴン車1台
運行エリア	三原市八幡町と尾道市御調町の一部
運行日	月曜日・水曜日・金曜日
利用料金	1乗車300円，敬老優待：200円，障害者優待：無料
補助事業の活用	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）

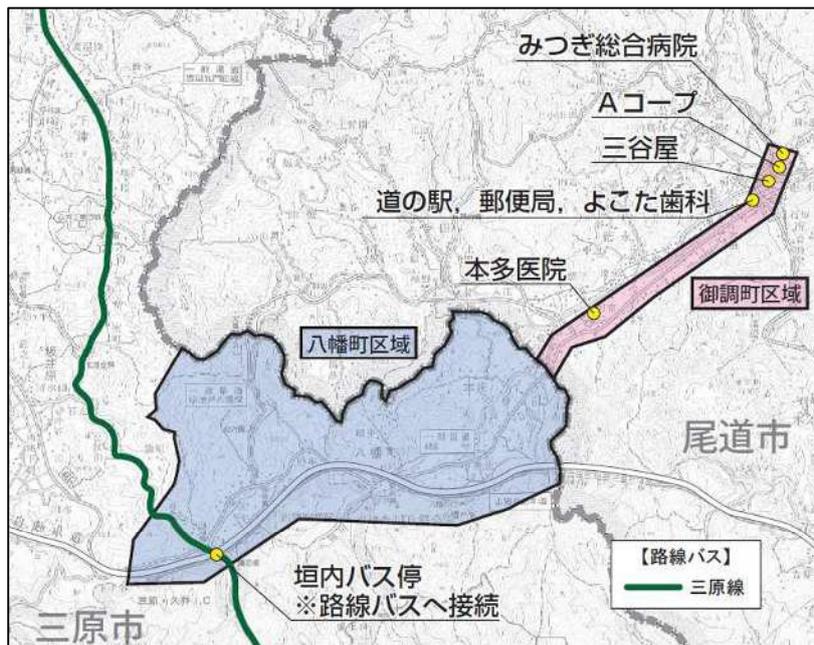


図 八幡町民タクシーさくら号の運行エリア

## ② 利用動向

### ア. 路線全体

令和4(2022)年度は1,205人となっており、前年度と比較すると利用者数・1日平均利用者数が共に増加している。

表 月別利用者数

区 分	平成30(2018)年 度10月～3月	平成31 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
利用者数	432人	1,159人	985人	1,099人	1,205人
一般(200円)	25人	24人	25人	6人	10人
敬老(100円)	294人	743人	587人	712人	768人
障害(無料)	113人	392人	373人	381人	427人
運行日数	71日	143日	147日	143日	148日
1日平均利用者数	6.1人	8.1人	6.7人	7.7人	8.1人
運行便数	283	677	683	758	833
1便平均利用者数	1.5人	1.7人	1.4人	1.4人	1.4人

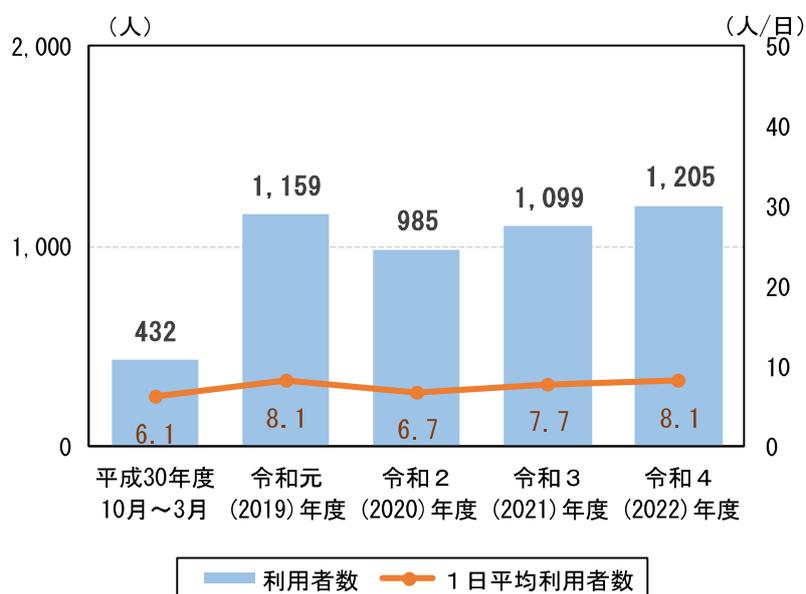


図 利用動向

イ. 便別、男女別（令和4（2022）年度）

便別では、11時発（八幡町・御調町から自宅、自宅から垣内バス停へ行く便）が最も多い。  
また、利用者の71.1%が女性である。

表 便別利用者数

発時刻	利用人数	発時刻	利用人数
8:30	165人	14:00	139人
9:15	174人	14:30	16人
10:00	201人	15:00	26人
11:00	237人	15:30	18人
12:30	108人	17:00	84人
13:30	37人	合 計	1,205人

表 男女別利用者数

区 分	利用者数	割合
男 性	348人	28.9%
女 性	857人	71.1%

ウ. 収支状況（令和4（2022）年度）

八幡町民タクシーさくら号の令和4（2022）年度の収支率は8.8%であり、10%を下回る。

事業費	4,129,047円	・・・(A)
所定運賃収入	361,500円	（優待乗車補填金相当額を含む）・・・(B)
収支率	8.8%	・・・(B)/(A)×100（令和3年度：8.2%）
市支出額	3,972,447円	・・・(延べ利用者数 1,205人→利用者1人当たり3,296円)

(7) 地域公共交通確保維持事業の必要性

① 本郷ふれあいタクシー（地域内フィーダー系統補助）

本郷ふれあいタクシーの導入で、それまで路線バス利用不便地区だった住民の公共交通利用が可能となり、地域内での通院や買物などの日常生活での移動や、鉄道や地域間幹線系統バスとの接続により地域外への広域的な移動手段としても機能している。

週3日（月曜日・水曜日・金曜日）、1日12便（行き便7便、帰り便5便）の運行をしているが、三原市、住民団体の運営努力だけでは限界があるため、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

② 久井町乗合タクシーはなさく号（地域内フィーダー系統補助）

久井町乗合タクシーはなさく号の導入により、これまで路線バス及び従前の定路線型コミュニティ交通の利用が不便だった地区住民も利用しやすくなり、地域内での通院や買物などの日常生活での移動や、地域間幹線系統バスとの接続により三原中心部や世羅町への移動手段としても機能している。

週3日（月曜日・水曜日・金曜日）、1日11便（外出便6便、帰宅便5便）の運行をしているが、三原市、住民団体の運営努力だけでは限界があるため、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

③ 八幡町民タクシーさくら号（地域内フィーダー系統補助）

八幡町民タクシーさくら号の導入により、路線バス廃止により交通空白となった地域住民が公共交通を利用可能となり、隣接市への通院や買物などの日常生活での移動や、地域間幹線系統バスとの接続により三原中心部への移動手段としても機能している。

週3日（月曜日・水曜日・金曜日）、1日11便の運行をしているが、三原市、住民団体の運営努力だけでは限界があるため、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

(8) 地域コミュニティ交通網の分布状況

地域コミュニティ交通の運行路線(路線バス路線を含む)から300m以遠(90%の人が抵抗感なしで歩くことができる距離/出典:バスサービスハンドブック[土木学会])の地区を、利用が不便な地区とすると、市内における可住地の多くのエリアにおいて、サービスが利用できる状況が確認できる。なお、本郷町、大和町、八幡町は全体がデマンド型・区域運行のエリアのため、全域を利用可能な地区として整理している。

ただし、幹線道路から離れたエリアにおいては、利用が不便な地区も点在している。

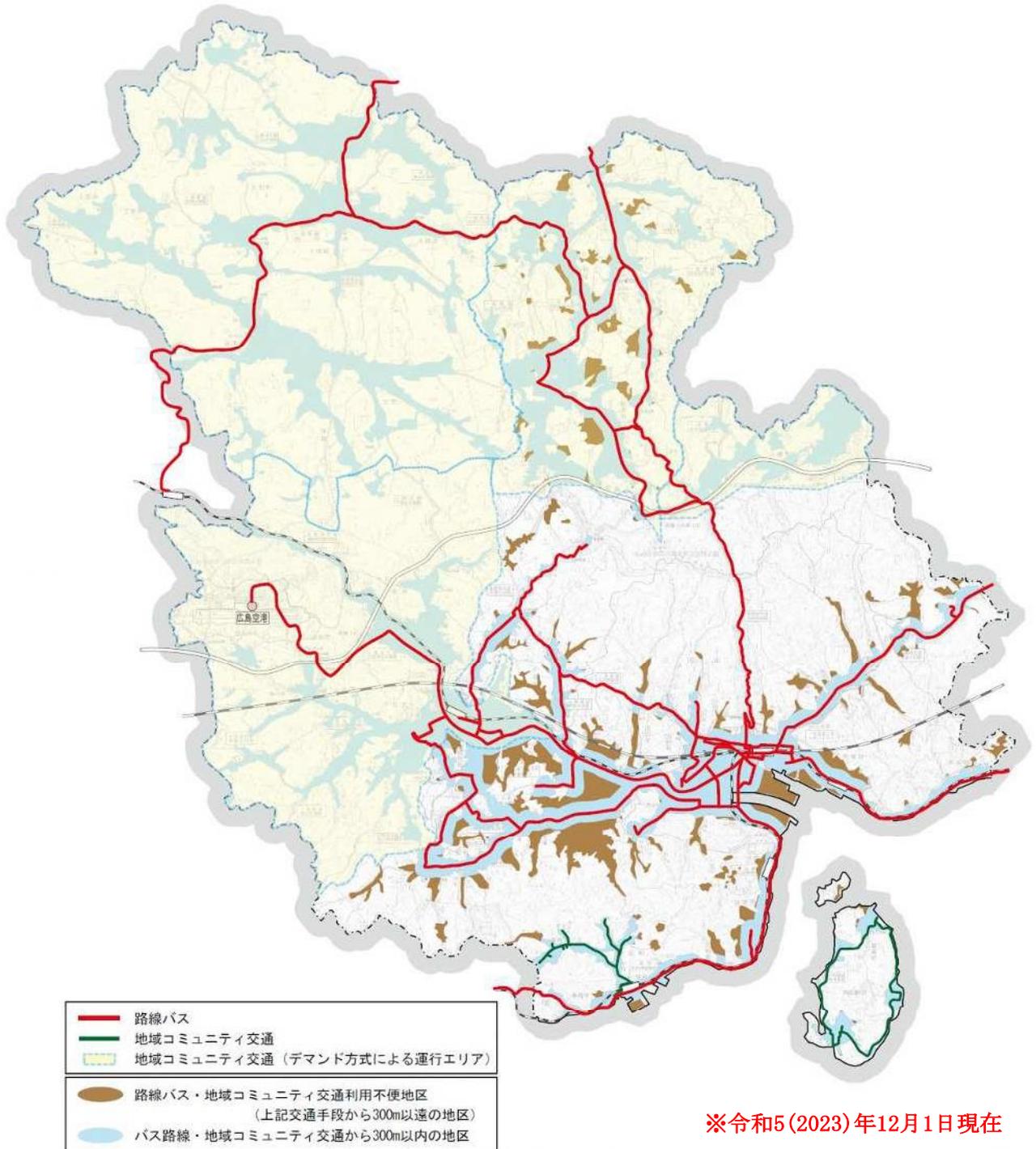


図 路線バス及び地域コミュニティ交通の利用が不便な地区の分布

### 4.3 計画の目標

#### (1) 目標

本計画の目標は、第1期計画の考え方を継承して、以下に示す3つの柱を掲げる。

- ①機能集約されたコンパクトなまちづくりを支える地域公共交通の維持・充実を図る
- ②人口減少・高齢化社会において市民生活を支える移動手段を確保する
- ③地域公共交通を守る市民意識の醸成と利用環境整備を推進する

#### ① 機能集約されたコンパクトなまちづくりを支える地域公共交通の維持・充実を図る

本市の地域公共交通を、都市軸に該当する「幹線交通」、幹線交通を補完して各地域の移動ニーズに対応する「支線交通」の2つの機能に分担して、その維持・充実を図ることで、機能が集約されたコンパクトなまちづくりを支える。



図 まちづくりを支える地域公共交通の機能分担

#### ② 人口減少・高齢化社会において市民生活を支える移動手段を確保する

人口減少、高齢化が急速に進む本市において、効率化・健全化の観点から既存の地域公共交通の改善（移動モードの転換含む）を図るとともに、多くの市民に活用される敬老優待乗車証（乗船券）の交付事業の継続やドア・ツー・ドアで運行するデマンド型乗合タクシーの導入など、特に高齢者の移動支援策の維持・充実を図ることで、安心できる市内での暮らしを支える。

### ③ 地域公共交通を守る市民意識の醸成と利用環境整備を推進する

市民一人ひとりが、鉄道、航路、路線バス、地域コミュニティ交通等の地域公共交通の重要性を認識し、自分達で守るといった意識醸成を図るとともに、地域公共交通が利用しやすい環境づくりを推進する。

## (2) 目標の評価指標

### ① 機能集約されたコンパクトなまちづくりを支える地域公共交通の維持・充実を図る

まちづくりを支える地域公共交通の維持・充実に向けては、幹線交通を担う路線バス、及び支線交通を担う地域コミュニティ交通の利用促進を図り、サービスの持続のために必要な利用者数を確保することが必要である。

そのため、評価指標としては、路線バス及び地域コミュニティ交通の利用者数を採用し、今後、市人口が減少することも踏まえて、利用者数が平成30(2018)年度の水準を維持することを目標とする。また検証にあたっては、路線により経年的な傾向が異なることから、路線別の利用状況についても分析を行う。

表 目標設定

指標	算出の考え方	計画期間における目標設定
■ 路線バス・地域コミュニティ交通の利用者数	年間の路線バス及び地域コミュニティ交通利用者数の合計	平成30(2018)年度の水準を維持すること

※路線バスは補助年度（平成29年10月～平成30年9月）で集計

### 目標値

■ 路線バス・地域コミュニティ交通の利用者数の目標値：平成30(2018)年度値

路線バス利用者数 (A)	地域コミュニティ交通利用者数 (B)	目標値 (A+B)
1,209,605人	19,949人	1,229,554人

※路線バス利用者数に、おのみちバス如水館線は含まない

**【令和5(2023)年度改定】**

### ② 人口減少・高齢化社会において市民生活を支える移動手手段を確保する

人口減少や高齢化が進む中、地域の実情に応じたきめ細やかな移動手手段の確保が市民から求められており、本市では**地域コミュニティ交通の確保維持を図るとともに**、住民主導での地域コミュニティ交通の導入を推進すること、また、その他の地域公共交通の充実等も含めて、市民における移動の満足度向上を図ることが必要である。

そのため、評価指標としては、**地域コミュニティ交通の収支率**、住民団体が運営する地域コミュニティ交通の数、及び地域コミュニティ交通のサービスの健全度を測るものとして利用者1人あたりの事業費を採用する。また、自動車を利用しない市民の日常移動に対する満足度、及び利用者による航路の満足度を採用し、平成31(2019)年度アンケート結果に比べて過度に水準が低下せず、維持することを目標とする。

【令和5(2023)年度改定】

表 目標設定

指標	算出の考え方	計画期間における目標設定
■地域コミュニティ交通の収支率	地域コミュニティ交通における、年間の収支率	全路線が収支率10%（見直し基準※）を上回ること なお、収支率10%を上回っている路線については、各年の直近の収支率の実績値を目標値とし、これを上回ること。
■住民団体が運営する地域コミュニティ交通の数	住民団体が運営する地域コミュニティ交通の数	平成31(2019)年度の数を上回ること
■地域コミュニティ交通利用者1人あたりの事業費	地域コミュニティ交通全体事業費／コミュニティ交通全体利用者	平成30(2018)年度の値を下回ること
■自動車を利用しない市民の日常移動に対する満足度	市民アンケート調査における、自動車を利用しない人に限定した日常的な移動の満足度	平成31(2019)年度アンケート結果の満足割合を維持し、かつ不満割合を下回ること
■利用者による市内航路の満足度	市民アンケート調査における、航路を月1回以上利用する人に限定した、市内航路の満足度	平成31(2019)年度アンケート結果の満足割合を維持し、かつ不満割合を下回ること

※地域コミュニティ交通の見直し基準については84ページ参照

【令和5(2023)年度改定】

## 目標値

■各地域コミュニティ交通における収支率の実績値（平成30年度から令和4年度）

	平成 30(2018) 年度値	平成 31(2019) 年度値	令和2 (2020) 年度値	令和3 (2021) 年度値	令和4 (2022) 年度値
本郷ふれあいタクシー	14.9%	16.5%	12.1%	10.6%	11.9%
久井ふれあいバス	9.5%	7.4%	6.3%	—	—
久井乗合タクシーはなさく号	—	—	—	4.3%	6.9%
大和ふれあいタクシー	14.1%	13.0%	12.5%	11.8%	10.4%
佐木島循環バス	23.6%	23.3%	20.5%	19.2%	16.3%
幸崎町渡瀬・奥三地区おでかけ号	16.5%	16.4%	13.0%	12.1%	12.2%
八幡町民タクシーさくら号	6.2%	8.7%	7.3%	8.2%	8.8%

■住民団体が運営する地域コミュニティ交通の数：平成31(2019)年度値

住民団体が運営する 地域コミュニティ交通の数	4
---------------------------	---

※本郷ふれあいタクシー、大和ふれあいタクシー、幸崎町渡瀬・奥三地区おでかけ号、八幡町民タクシーさくら号

■地域コミュニティ交通利用者1人あたりの事業費の目標値：平成30(2018)年度値

	事業費 (A)	利用者数 (B)	目標値 (A/B)
本郷ふれあいタクシー	10,682,000円	5,868人	1,820円/人
久井ふれあいバス (久井町乗合タクシーはなさく号)	6,070,507円	2,883人	2,106円/人
大和ふれあいタクシー	11,519,000円	5,837人	1,973円/人
佐木島循環バス	1,660,192円	2,161人	768円/人
幸崎町渡瀬・奥三地区おでかけ号	3,154,000円	2,768人	1,139円/人
八幡町民タクシーさくら号	2,036,740円	432人	4,715円/人
地域コミュニティ交通全体	35,122,439円	19,949人	1,761円/人

■自動車を利用しない市民の日常移動に対する満足度の目標値：平成31(2019)年度値

	件数	構成比	目標値
大変満足	34	9.2%	40.7%
やや満足	116	31.4%	
普通	111	30.1%	29.3%
やや不満	60	16.3%	
大変不満	48	13.0%	
合計	369	100.0%	

- ・市民アンケートにおいて、「自由に使える移動手段」で自動車以外を選択したサンプルが対象
- ・「日常生活での移動に満足していますか」の質問で「大変満足、やや満足」「やや不満、大変不満」の回答者の構成比を指標値とする（不明・無回答を除く）

※不明・無回答47件を除き構成比を算出

■利用者による市内航路の満足度の目標値：平成31(2019)年度値

	件数	構成比	目標値
大変満足	2	3.8%	38.5%
やや満足	18	34.6%	
普通	12	23.1%	38.5%
やや不満	17	32.7%	
大変不満	3	5.8%	
合計	52	100.0%	

- ・市民アンケートにおいて、「市内発着の航路の利用頻度」で月1回程度以上を選択したサンプルが対象
- ・「利用する航路に満足していますか」の質問で「大変満足、やや満足」「やや不満、大変不満」の回答者の構成比を指標値とする（不明・無回答を除く）

※不明・無回答3件を除き構成比を算出

### ③ 地域公共交通を守る市民意識の醸成と利用環境整備を推進する

#### (a) 市民意識の醸成

市民意識の醸成に係る目標に関しては、達成度が上がるにつれて地域公共交通の利用者数の増加が期待されるため、目標①の指標と同じく、路線バス及び地域コミュニティ交通の利用者数の実績値を用いて評価を行う。また今後、市人口が減少することを踏まえて、利用者数が、平成30(2018)年度の水準を維持することを目標とする。

表 目標設定 ※再掲

指標	算出の考え方	計画期間における目標設定
■ 路線バス・地域コミュニティ交通の利用者数	年間の路線バス及び地域コミュニティ交通利用者数の合計	平成30(2018)年度の水準を維持すること

#### (b) 利用環境整備

利用環境整備に係る目標に関しては、達成度が上がるにつれて市民・利用者の満足度向上が期待されるため、目標②の満足度に係る指標を用いて評価を行う。

表 目標設定 ※再掲

指標	算出の考え方	計画期間における目標設定
■ 自動車を利用しない市民の日常移動に対する満足度	市民アンケート調査における、自動車を利用しない人に限定した日常的な移動の満足度	平成31(2019)年度アンケート結果の満足割合を維持し、かつ不満割合を下回ること
■ 利用者による市内航路の満足度	市民アンケート調査における、航路を月1回以上利用する人に限定した、市内航路の満足度	平成31(2019)年度アンケート結果の満足割合を維持し、かつ不満割合を下回ること